（別記）

令和８年度西会津町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町では、一部の平坦地を除いて山間部に位置する農地が多く、効率的な農地利用に不利な地理的条件下にあるものの、昨年度は、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用しながら、地域ぐるみで農地の保全に取り組んだ。

令和８年度は、中山間地域等直接支払事業第６期の２年目となるが、引続き、地域ぐるみでの農地保全を図りたい。

また、本町は古くから稲作が農業経営の中心であり、稲作に適した気候風土から良食味米が生産されることと相まって、現在も、水田面積の約６０%が水稲単作地帯となっている。

こうした一方で、農家の高齢化の進行とともに農家戸数が依然減少しており、主食用米の需要減少基調が続く中、水田農業の経営安定化を図るためには、需要に応じた計画的な生産を基本としつつ、稲作農業の体質強化と合わせて、水稲以外の作物や飼料用米及び米粉用米、加工用米、新市場開拓用米等の振興に引続き取り組んでいく必要がある。また、新たな農業法人の設立や農地中間管理機構を活用した農地集積などを進め、低コストで効率の良い生産体制を構築することが求められる。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地・適作の推進

そば・大豆・えごまについては排水対策、土壌改良が重要であり、なおかつ有害鳥獣による被害も多いことから、町内のほ場条件等の調査検討を行い、また鳥獣被害対策を講じての作付など、生産収量を向上できるよう推進を図る。昨年度は上記の調査が実施できなかったため、令和８年度以降、調査を検討するとともに、引続き鳥獣被害対策を講じて作付を行い、生産収量の向上を図る。

（２）収益性・付加価値の向上

町では、土壌診断を実施し、適正な施肥量や微量要素資材（ミネラル資材）を施用したミネラル栽培に取り組んでいる。昨年度は畑のほか、水田を対象に土壌診断を実施し、高食味米生産との因果関係の整理を行った。令和８年度も水田を対象とした土壌診断を実施し、ミネラル成分等の過不足を判明させ、良質で高食味な米生産の継続のため、事業を実施する。

畑作においては、主にＪＡへ出荷している大規模農家ではキュウリ、トマト、アスパラガスなどが作付されている。今年度もＪＡ、県、町、生産者が連携した単収向上対策会議などを定期的に開催し、収益力の向上と市場から信頼される産地とすることで付加価値の向上を図っていく。

また、直売所向けやスーパー向けに作付された少量多品目の野菜についても、市場や直売所等の関係機関と連携し、端境期に途切れることのない出荷スケジュールの実現により、収益性及び付加価値の向上を図っていく。

（３）生産コストの低減

低コストによる生産を実現するためには、新技術導入による省力化や生産体制の整備による単収の増加が重要である。園芸品目においては、自動潅水システムや自動選別機等の導入により省力化を推進し、飼料用米やそば等については、作付農地の集積・集約化により生産体制の整備を進め、低コスト栽培の実現を図っていく。昨年度は園芸品目において自動潅水システムや自動選別機の導入が実施できなかったため、令和８年度以降導入を検討する。飼料用米やそば作付における農地の集積・集約化も継続して進めていく。

3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の農業のあり方

当町においては水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。中心的な担い手にも法人化されているところがあり、平場などは法人等が担っているが、山間部は個人での経営体が多く、更に、高齢農業者の小規模水稲農家の割合が高く、高齢農業者の中では水稲のみの経営体がほとんどを占めている。

さらに、有害鳥獣被害（イノシシ、ツキノワクマ、ニホンザル等）に関しても頭を悩ませており、特にイノシシに関しては繁殖力も高く、水路やほ場（畦畔を含む）を掘られるため、水田農業にとっては天敵である。イノシシは主に電気柵を張って水田を守っているが、作付けが終わり電気柵を外した後に、また水路や農地を掘られることがあり、対応に苦慮している状況である。令和８年度も電気柵によるイノシシ対策を継続し、収量維持に努めるとともに、作付後の対策に関しても対応策を考えていく必要がある。

また、近年キュウリを中心とした園芸栽培や菌床菌茸栽培において、地域の中心的な担い手として位置づけられている若手農業者が増えてきており、水田における高収益作物の作付を推進する機運が高まっているのも事実である。若手農業者においては、水稲だけでなく高収益作物等の作付にも前向きに取り組み、その栽培技術を習得しようとする意欲も感じられる。

現在、当町においては水稲栽培にこだわる農業者と、様々な作物にチャレンジする若手農業者が混在している状況である。畑地化を進めるにあたっては自作地や借受地などの諸問題も出てくることから、若手農業者の自作地については昨年度同様、畑地化の可能性も含めて畑地化支援の対象となるよう進めていき、その他の水田は高収益作物や飼料用米、米粉用米等を作付する方法を推進し、あらゆる可能性を含めて検討を進めていく。

西会津町農業公社では、令和７年度も農業に関する様々な問題や課題の解決のため取組んでいく予定である。農地保全をはじめ農作業受託や園芸作物等栽培などを行っていく計画であることから、西会津町農業公社と連携し、水田の有効利用を図っていく。

（２）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

昨年度については農業者と意見交換やヒアリングにより検討を進めていくこととしていたが、実施することができなかった。令和８年度は国の交付金の申請手続き等の際に農業者のヒアリングを行い、今後の水田の活用方法を検討していく。

（３）地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、ブロックローテーション等の取組は行われていないが、地域農業者や関係機関との協議を行い、ブロックローテーション体系の構築に向けて検討する。

4　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

昨年度は、マンスリーレポートによる需給動向や生産者・集荷業者等の意向を勘案しつつ、従来から取り組んできた品質及び食味向上のための栽培管理の徹底と減農薬・減化学肥料・低コスト栽培の取組の推進を通して、実需要者の要望に沿い消費者ニーズにあった「売れる米づくり」を推進し、町の基幹作物としての地位を確保に努めた。また、町が行っている消費者に西会津町を訪れてもらう「産地ツアー」や、首都圏消費者と生産者が交流する「西会津お米ナイト」を通じ、西会津町のファンづくりを行っており、こうした取り組みを今年度も実施することにより高価格帯での販売に繋げていく。

（２）備蓄米

水田における転作作物として現有の機械設備が活用でき、主食用米の需給調整機能としても有効であることから稲作経営の安定化を図るため、実需に応じた取組を令和８年度も推進する。

※備蓄米については、令和８年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要が減少している中で、昨年度は産地交付金による支援と町からの上乗せ支援により作付誘導を推進した。令和８年度も同様に産地交付金と町からの上乗せ支援により作付誘導を推進し、多収栽培に向けた生産技術の導入により収益力の向上を図っていく。また、一般品種であると一部交付金単価が下がってしまうため、引続き多収品種での作付けへと誘導していく。

イ　米粉用米

令和５年度には、米粉パン等試作品の開発・製造を行っており、試作品の販売を行った。

今後も新規需要に応じて作付を行う。

令和８年度も作付予定なし。

ウ　新市場開拓用米

昨年度は取組がなかった。

令和８年度も取組予定なし。

エ　WCS 用稲

町内畜産農家からの実需に応え、昨年度はおよそ１ｈａを作付した。しかし、町内畜産農家の需要減少により、年々生産量が減少している。令和８年度も周辺地域での実需者の開拓による供給先の確保を図り、生産の拡大を推進する。

オ　加工用米

昨年度は取組がなかった。

令和８年度も取組予定なし。

（４）麦、大豆、飼料作物

大豆については産地交付金の対象としていないが、これまで地産地消と連携した取組で生産拡大を推進してきた。

飼料作物については水田を有効に活用し、町内畜産農家等からの需要に応じて、飼料用トウモロコシや牧草などの飼料用作物の生産拡大を図った。

麦については、該当なし。

令和８年度も上記取組を継続していく。

（５）そば、なたね

そばについては風味豊かなそばの里として、これまで水田においても産地交付金を活用し、排水対策の実施や４０ａ以上の団地化により品質向上と生産性向上の取組を推進してきた。更に供給先である町内の飲食店や地域おこし事業による地産地消の取組、加工団体による商品開発との連携など、実需の開拓や収益性の向上を図りながら産地化を図った。

なたねについては、該当なし。
令和８年度も上記取組を継続していく。

（６）地力増進作物
昨年度は取組がなかった。
令和８年度も取組予定なし。

（７）高収益作物
ア　ミネラル野菜
　健康な土づくりに着目したミネラル栽培野菜は、本町農業振興の柱の一つであるとともに町民の健康づくり施策と一体となった重要作物であり、ブランド化と安定的な生産が必要である。このことから、これまで特に振興を図る作物として産地交付金を活用して重点的に生産拡大を図った。令和８年度も産地交付金を活用して重点的に生産拡大を図っていく。

イ　菌床菌茸
　本町農林業振興の柱の一つである菌床シイタケ・キクラゲについて、水田の有効活用とともに新規就農者の確保や雇用の創出など、相乗的な地域振興への効果が期待できるため、令和８年度も更に生産性向上を目指し、産地交付金を活用して生産拡大を目指す。

ウ　一般野菜・花卉・果樹・その他作物
　中山間地域を多く抱える本町では、規模拡大による経営の効率化に限度があることから園芸作物への転換による経営の複合化を推進するとともに、ＪＡ等を通した市場出荷や直売施設での販売において求められる品目を季節に応じて安定的に供給する必要があることから、令和８年度も産地交付金を活用して産地体制の確立を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	539.00	0.00	539.00	0.00	539.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	0.28	0.00	26.38	0.00	33.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	3.22	0.00	4.50	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	1.55	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00
飼料作物	0.86	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	22.22	0.00	13.77	0.00	42.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	4.30	0.00	4.30	0.00	11.55	0.00
・野菜	4.14	0.00	4.14	0.00	10.70	0.00
・花き・花木	0.07	0.00	0.07	0.00	0.10	0.00
・果樹	0.09	0.00	0.09	0.00	0.25	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・シイタケ、キクラゲ	0.07	0.00	0.07	0.00	0.07	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	3.00	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば （基幹作物）	そば団地化助成	そば作付面積	（７年度）22.22ha	（８年度）42.0ha
			そば団地化面積	（７年度）17.22ha	（８年度）36.5ha
			10a当たりの労働時間短縮	（７年度）2.83h/10a	（８年度）2.76h/10a
2	ミネラル野菜等 （基幹作物）	ミネラル野菜等 振興助成	ミネラル野菜等の 作付面積	（７年度）3.33ha	（８年度）6.4ha
3	シイタケ キクラゲ （菌床栽培）	菌床菌茸 生産性向上助成	菌床菌茸の生産面積	（７年度）0.07ha	（８年度）0.07ha
4	野菜・花き・果樹・ その他作物 （基幹作物）	一般野菜等振興助成	対象作物の作付面積	（７年度）0.97ha	（８年度）4.3ha
5	飼料用米 （多収品種、一般品種） （基幹作物）	飼料用米推進助成	飼料用米の取組面積	（７年度）0.28ha	（８年度）33.0ha
			飼料用米の10a当たりの生産費	121,463円/10a	105,240円/10a
6	米粉用米 （多収品種、一般品種）	米粉用米推進助成	米粉用米の取組面積	（７年度）0.00ha	（８年度）4.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：西会津町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば団地化助成	1	11,000	そば	実需者との出荷・販売契約等を締結すること　他
2	ミネラル野菜等振興助成	1	20,000	別紙のとおり	出荷・販売契約書、出荷・販売伝票を提出すること　他
3	菌床菌茸生産性向上助成	1	18,000	シイタケ・キクラゲ	出荷・販売契約書、出荷・販売伝票を提出すること　他
4	一般野菜等振興助成	1	8,000	別紙のとおり	出荷・販売契約書、出荷・販売伝票を提出すること　他
5	飼料用米推進助成	1	11,000	飼料用米（多収品種・一般品種）	実需者との出荷・販売契約等を締結すること　他
6	米粉用米推進助成	1	2,000	米粉用米（多収品種・一般品種）	実需者との出荷・販売契約等を締結すること　他

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

ミネラル野菜振興助成対象作物

区分	対象作物		
野菜	アスパラガス	レンコン	ナス
	キュウリ	コマツナ	ニラ
	トマト（ミニトマト）	サツマイモ	ニンジン
	ネギ	サトイモ	ニンニク
	アサツキ	サヤインゲン	ハクサイ
	ゴボウ	ショウガ	バレイショ
	インゲン	スイカ	ピーマン
	ウド	ズッキーニ	ブロッコリー
	トウガラシ	ソーメンカボチャ	ホウレンソウ
	エダマメ	ソラマメ	マコモ
	オクラ	ダイコン	ミョウガ
	カブ	トウモロコシ	クワイ
	カボチャ	タマネギ	ロマネスコ
	キャベツ	タラノメ	
果樹	ブルーベリー	ブドウ	
その他の高収益作物（雑穀）	アズキ	ゴマ	エゴマ
その他の高収益作物（その他作物等）	ラッカセイ		

一般野菜等振興助成対象作物

区分	対象作物		
野菜	アスパラガス	サツマイモ	ニラ
	キュウリ	サトイモ	ニンニク
	アサツキ	サヤインゲン	ネギ
	タラノメ	ショウガ	ハクサイ
	インゲン	スイカ	バレイショ
	ウド	ズッキーニ	ピーマン
	ゼンマイ	ソーメンカボチャ	ブロッコリー
	エダマメ	ソラマメ	マコモ
	カブ	ダイコン	ミョウガ
	カボチャ	フキ	ワラビ
	キャベツ	タマネギ	コマツナ
	クワイ	トウガラシ	ロマネスコ
	ゴボウ	トウモロコシ	ナス
	ナメコ	トマト（ミニトマト）	レンコン
花き	ケイトウ	トルコギキョウ	リンドウ
果樹	カキ	ウメ	ブルーベリー
	ブドウ		
その他の高収益作物（雑穀）	アズキ	ゴマ	エゴマ
その他の高収益作物（その他作物等）	ラッカセイ		